

# 会 議 録

## 第4回定例会

開会 平成26年5月29日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成26年5月29日 午後2時00分

2 閉 会 平成26年5月29日 午後3時45分

3 出席委員

委員長	松重 和美
委員	西 泰宏
委員	田村 典子
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	小原 直樹
教 育 次 長	松山 隆博
教 育 次 長	藤井 伊佐子
教 育 戦 略 課 長	酒卷 英紀
教 職 員 課 長	美馬 持仁
学 校 政 策 課 長	草野 純一
人権教育課、心と問題解決室長	小林 良章
生涯学習政策課長	佐々木 尊
教 育 総 務 課 長	栗原 孝司
教 育 総 務 課 副 課 長	阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第9号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 城ノ内高等学校への単位制の導入について》

委員長 説明を求める。

教育戦略課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

三牧委員：城ノ内中学校で先取り学習をするということは、中学校3年間で学ぶ中学校の学習内容を、中学入学時から3年1学期までの通算7学期間に圧縮して学ばせることになるのか。

教育戦略課長：圧縮だけでなく、週あたりの授業の時間数を増やして対応する。そうすることで、生徒の理解度や習得状況を考慮して授業を進めることができる。

委員長：授業時数を増やすにあたり、土曜日の授業を開講することまでは考えていないのか。

教育戦略課長：考えていない。週あたりの授業時数について、昨年度までは、6限が5日間の合計30時間だったが、本年度は、7限の日を1日設定し31時間実施している。来年度は、7限の日を3日設定し33時間の実施を計画している。

委員長：混合学級とは、城ノ内中学生と他中学生が同じクラスに所属するということか。

教育戦略課長：そうである。城ノ内中学生と他中学生が同じクラスに所属し、進度や習熟度が異なる授業のみ別教室で授業を受けることになる。

坂口委員：進度や習熟度が異なる授業を実施するために、少人数授業になるのか。

教育戦略課長：そうである。生徒の進度別・習熟度別に応じた授業を展開するためには、少人数授業になる。そのことを想定してカリキュラムを組んでいる。

三牧委員：高校3年生の「探究数学」や「探究理科」などの学校設定科目は、検定教科書を使用するのか。

教育戦略課長：独自の教材を使用する。

委員長：検定教科書の内容をさらに深めた教材などを使用するということか。

教育戦略課長：そうである。

委員長：全国の先進事例を参考にしたのか。

教育戦略課長：全国の状況を見ながら、リーディングハイスクールという特色ある取り組みをするにあたり、さまざまな検討を重ね、単位制を打ち出した。

委員長：京都市立堀川高校普通科の理数探究コースでは、優秀な人材を輩出している。大学への進学実績を伸ばすだけでなく、堀川高校のような深みのある教育を目指しているのか。

教育長：そうである。そもそも、中高一貫教育校は、進学指導に特化した教育のみをするものではない。しかし、教育課程の特例で認められている先取り学習を城ノ内高校で始めるにあたり、他中学生に対しても、きめ細かな指導をしようとする、多様な授業展開が可能な単位制を導入するという事になった。

西委員：徳島市立高校理数科と城ノ内高校のリーディングハイスクールとの違いはどのような点にあるのか。

教育長：徳島市立高校が進学実績を伸ばしている一方で、県立高校にもそれに匹敵した学校づくりをすることで、生徒や保護者の高校選びの選択肢が増えるものだということである。

西委員：しかし、その両校を同時に受検はできないのではないのか。

教育長：両校を同時に受検できない。どちらかを選択をすることになる。

《協議事項1 平成27年度徳島県公立小・中学校、高等学校・特別支援学校校長及び  
教頭任用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

坂口委員：経験年数を15年から10年に変更し、門戸を拡げるということはわかるが、41歳という年齢制限の合理的理由はあるのか。

教職員課長：教員の場合、担任、校務分掌、主任等一通り経験をすることで学校全体が見えてくると思うが、それに最低10年はかかると思う。また、高校であれば普通科や専門学科等、様々な学校を3校くらいは経験して初めて、学校組織等を理解できるようになると考えている。そのような年齢を考えると41歳くらいかと、以前は45歳だったが。学校のことを十分わからないまま、受審することも良くないのではないかと思う。ただ、小中学校においては、45歳から55歳の年齢層が全体の49%を占めるという偏った年齢構成であるで、この後の世代のことを考えると、年齢構成等も勘案した検討がこれから必要であると考えている。

坂口委員：事務手続きは煩雑になることは間違いないと思う。10年以上というのはわかるが、経験年数と年齢制限で二重の制限をかけるのは合理性がないと思う。10年以上の経験者が積極的に受けてくれれば、活性化にも繋がるのではないかと思う。

教職員課長：全国的には、少数だが、年齢制限を設けていない都道府県もあるので、他県等の情報も集めて検討していきたいと思う。

田村委員：選考条件(1)の管理能力や指導力などを、どのように判断しているのか。大学では、業績とかを学長に提出させられるが、先生方は、どのように評価されるのか。調書はどのように利用されているのか。

教職員課長：調書については、いくつかの項目があり、校長等が5段階で評価するようになっており、それに基づいて所見も記入していただいている。また、管理主事による学校訪問や地教委訪問の際、教職員一人一人について情報を収集したり、コメント等をいただいたりして、評価の材料としている。

三牧委員：教職員評価もあるのですよね。

教職員課長：はい。勤務評定ですね。

西委員：レベル表とかはないのか。例えば、管理能力や指導力を評価する際に、レベルが1から5まであり、5レベルまでくれば管理職とか、3レベルまでなら係長とか。会社では、それらをオープンにすることで、社員も納得するし、そのようなレベル毎のマトリックスがあったほうがいいと思う。また、小中学校と特別支援学校では、管理職に求められる資質や能力が違うと思うが、要綱では、(選考条件として)管理能力、指導力など2行で終わっている。この部分は、もう少しはっきりと文章化しておくべきと思う。民間であれば、営業部長なら交渉力や折衝力、製造部長であれば、強い指示命令というような能力があったらいいと思う。この部分は、もう少し細かく作っておいた方が納得性があるし、みんなのやる気も出てくるような気がする。この点、参

考にしていただければと思う。

教育長：御指摘いただきました年齢制限等について、次年度に向けて検討していきたい。

委員長：いろいろな御意見等もあったので、今までの通例だからというのではなく、時代の変化にも耐えられるように、次に向けて点検や検討をしていただきたい。

三牧委員：女性が管理職になりたがらず、受審者が少なくなっているというのは、何か理由があるのか。

教職員課長：本県全体の女性管理職の割合は全国平均を上回っているが、小学校の教頭のみ全国平均を下回っている。新しい職として、指導教諭という職ができていますが、小学校では実に85%が女性である。教育に熱心で、管理職よりも教育に携わってみたい方々がそちらを目指しているのではないかと考えられる。指導教諭の中で優秀な方に、管理職の審査を受けてもらうよう働きかけていきたいと思う。

委員長：子どもたちと接していきたいという方も多いと思う。校長先生が一番偉いということではなくて、教育を極めていきたいという人もいるだろう。会社でも、管理職には向かないが、技術者としては向いている人もいる。そこで、指導教諭の上のレベルの職をつくることはできないのか。

教育長：それは難しい。

教職員課長：今後は、ミドルリーダー等の研修の中で、管理職の魅力を伝える内容を取り入れていきたい。

坂口委員：管理職登用審査は、すべての根幹に繋がる重要なテーマと思っている。企業では、やりたい仕事しかやらないような人は要らないわけで、学校管理も大切な任務であり、管理職になりたがらないなら、その部分を民間委託してしまえばいいのではないかと思ってしまう。教育の専門家という意識があるのなら、学校の管理運営をしていくべき責任も自分たちにあるということをもっと認識してもらいたい。

委員長：例えば、大学でも教育と研究があり、研究をやりたい先生がいて、管理には向かない先生もいる。学校教育の中で、管理の重要性はわかるが、一番上が必ずしも管理職ということでもないのかなと思う。

三牧委員：大阪などでは、民間人校長でうまくいっている例が少ないという言い過ぎかもしれないが、学校教育の世界では、成果が表れるまで長いスパンで考えないといけないことも多く、管理にしても、管理オンリーというわけにはいかない。従って、それなりの経験や研修を積み重ねてきて管理職になることが必要な場面も多いと思う。話が少しそれたが、女性の立場とし

て、是非、女性管理職の登用について働きかけをお願いする。

教育長：管理運営等についてもいろいろと御意見をいただいた。今まで、私たちがその部分を疎かにしてきたつもりはないが、慣例や流れできたところがあるのも事実なわけで、いただいた意見を参考に、できるところからやっていきたいと思うし、学校の管理職の在り方など、活性化も含めて手立てを講じていきたいと思う。

西委員：管理職だけの物さしではなく、5年目も10年目も教頭も、同じ物さしでやってもらいたい。

委員長 協議事項1を議案第10号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第10号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第10号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第8号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 改正理由、改正点等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

委員長 議案第8号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第8号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会について》

委員長 説明を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等について説明する。

〈質 疑〉

特になし

[非公開]

《議案第9号 徳島県社会教育委員の補欠委員委嘱について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時45分